総合計画市民検討協議会 第5回報告書(生活・環境 部会)

記録者	鈴木 崇之	場所	市役所北庁舎第	第1~3会議室
開催日時	平成24年4月7	7日(土) 午前9時	持30分 ~ 正午	
	青野 まり	大崎 清見	住﨑 岩衛	筒井 孝敏
出席者	宮野 貴司	森田 真央	本間 雄士	矢島 彩子
(9名)	鈴木 崇之			
傍聴者	1名 ()

基本目標	Ⅱ 安全で快適に住めるまちづくり(生活・環境)
基本施策	3 生活環境の保全

めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)

(市民を主語にすると考えやすい ※計画の推進にあたっては一部該当せず)

- ・市民一人ひとりができる環境活動に取り組み、地球環境の保全につなげます。
- ・市民どうしが環境について情報交換できる場づくりを進め、支援します。
- ・環境教育やイベントなどを通じて、環境に対する正確な知識をもつ市民を育てます。

主な課題

(めざすまちの姿と現状のギャップを埋めるために必要なことを課題と捉えると考えやすい)

- ・どのような環境活動が行われているか実態がよくわからない。
- ・地下水・井戸水のマップなどの情報が生かされていない。このような情報は市民に周知し活用 を図るべきである。
- ・環境教育が十分でない。例えば文部科学省が環境教育に熱心に取り組んでいるが、教育の現場では他教科からの間接的なアプローチに留まっている。
- ・環境活動の地盤の一つである自治会のつながりが弱くなっている。
- ・公園が犬のトイレにされていることがあり、飼い主のマナー向上が必要である。
- ちょこりんスポットが見苦しいので、土日は庁舎の駐輪場を開放するなど対策を検討してほしい。
- ・府中駅前の地下駐車場が渋滞を引き起こしている。環境を保全するためにも中心市街地への車 の乗り入れはやめ、パーク・アンド・ライドを進めるべきである。
- ・市民聖苑の待ち日数が長く対策が必要である。
- ・行政による市民墓地の整備は必要であるが、なるべく多くの市民が利用できるようにするべき である。また、樹木葬などを取り入れてはどうか。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

- ・環境保全につながる家庭のアイデアをインターネットなどでお互いに発信し情報交換する。
- ・普段から子どもを雑木林の中で遊ばせるなど家庭で環境教育を行う。
- アイドリングストップを徹底する。
- ・ CO_2 の削減策として、"家族と鍋の日"などを企画し家族団らんの場を設け、家族が同じ空間で過ごすことにより省エネにつなげる。
- ・普段から自治会の活動に参加し、清掃活動などに携わる組織の地盤固めをしておく。
- ・家の花壇などに過剰な農薬を使わない。
- ・断熱材など寒冷地で使用されるものを取り入れ省エネにつなげる。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

- ・環境活動の報告会を開催するなど市民の環境活動を広報してほしい。
- ・市民が情報交換できる場づくりを進めてほしい。例えばFM局の創設など。
- ・市民が他市で環境活動をすることに対しても何らかの支援があるとよい。
- ・けやき並木の石垣のベンチ化はとてもよいので引き続き進めてほしい。
- ・住宅街に道路をつくるときはスピード対策として曲線にしてほしい。また、道路の曲線部に生まれた空間を緑化するなどさらなる環境の向上につなげることもできる。

その他 提案事項

(指標のアイデア、事業のアイデアなどの提案など。)

- ・市民清掃などにラグビーチームやサッカーチームの参加を呼びかけ、楽しめるイベントとして 開催してみてはどうか。
- ・毎月20日に自治会や企業、市職員などでけやき並木の清掃を行っている。これを全市的に広 げていけるとよい。
- ・環境保全に関する学習や交流の場として環境保全センターが設置されたので、行政側も市民側 もこれを活用していくべきである。
- ・放射能については、今から基礎的なデータを収集し蓄積していくべきである。

	特になし
事務局への連絡事項	

総合計画市民検討協議会 第5回報告書(生活・環境 部会)

記録者	鈴木 崇之	場所	市役所北庁舎第	第1~3会議室
開催日時	平成24年4月7	7日(土) 午前9時	持30分 ~ 正午	
	青野 まり	大崎 清見	住﨑 岩衛	筒井 孝敏
出席者	宮野 貴司	森田 真央	本間 雄士	矢島 彩子
(9名)	鈴木 崇之			
傍聴者	1名 ()

基本目標	Ⅱ 安全で快適に住めるまちづくり(生活・環境)
基本施策	4 循環型社会の形成

めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)

(市民を主語にすると考えやすい ※計画の推進にあたっては一部該当せず)

- ・ゴミの発生状況を可視化し、情報を共有します。
- ・市民と行政で対話を繰り返し、ごみの発生抑制についてお互いの役割を検討します。
- ・環境に対する正しい知識を学び、循環型の仕組みづくりに取り組みます。

主な課題

(めざすまちの姿と現状のギャップを埋めるために必要なことを課題と捉えると考えやすい)

- ・ペーパーレスの時代だが紙ごみが多いと感じる。協議会の資料などは修正箇所を伝えてもらう だけでよい。
- ・拡大生産者責任の一環として、過剰包装を減らす、容器は土に還る素材にするなど、生産者の 3 R(Reduce, Reuse, Recycle)を進める必要がある。
- ・有料にしただけではゴミは減らないということを踏まえる必要がある。
- ・循環型の仕組みをつくる必要がある。公園に発生する草を家畜のエサなどにうまく利用できないか。
- ・近隣で「プラゴミの回収を増やしてほしい」という要望があった。プラゴミは特にかさばるため何か対策を考える必要がある。
- ・環境基本計画でゴミの50パーセント削減を掲げていたが、達成に近づいているので引き続き 削減に取り組んでいきたい。
- ・"マヨネーズの容器を資源として出す時に、"容器を洗うと下水が汚れ、容器を洗わないと容器 が資源にならずゴミが増える。何が本当に環境にいいのか、正しい知識を得る必要がある。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

- ・ディスポーザーを利用するなど生ゴミの家庭内処理に努める。
- ・生ゴミを堆肥化し菜園や畑に還元するなど循環型の仕組みに取り組む。
- ・スーパーで食品などを購入するときに、その場で容器などを外し中身だけ持ち帰るようにする。
- ・現段階では市民だけではわからないことが多く、市民が自発的に発案・活動できる場を目指し、 継続的に行政とキャッチボールしていく必要がある。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

- ・リサイクルショップの一覧・地図をつくるなど、リサイクル活動の支援を行う。
- ・最終処分までゴミの市内処理を検討する。
- ・ゴミの発生量の推移や分別状況を広報するなど、ゴミの発生状況を可視化する。
- ・競争心理を利用し、自治会や町丁目ごとにゴミの発生抑制状況について競わせる。
- ・ゴミの発生抑制やリサイクルに取り組む市民の姿をケーブルテレビ等で広報する。

その他 提案事項

(指標のアイデア、事業のアイデアなどの提案など。) 特になし

	特になし
事務局への連絡事項	